

## 連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	176,557,227	固定負債	44,632,026
有形固定資産	167,655,458	地方債等	34,265,200
事業用資産	70,262,997	長期未払金	12,510
土地	14,339,209	退職手当引当金	1,932,144
立木竹	3,164,441	損失補償等引当金	-
建物	47,982,959	その他	8,422,173
建物減価償却累計額	△ 26,667,372	流動負債	3,647,258
工作物	40,719,631	1年内償還予定地方債等	3,264,903
工作物減価償却累計額	△ 9,636,486	未払金	148,555
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	199,451
航空機	-	預り金	34,212
航空機減価償却累計額	-	その他	137
その他	-	負債合計	48,279,284
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	360,614	固定資産等形成分	178,508,186
インフラ資産	95,751,843	余剰分(不足分)	△ 46,986,012
土地	7,491,147	他団体出資等分	-
建物	6,196,580		
建物減価償却累計額	△ 3,116,329		
工作物	262,978,006		
工作物減価償却累計額	△ 177,999,655		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	202,095		
物品	4,074,556		
物品減価償却累計額	△ 2,433,938		
無形固定資産	1,979,945		
ソフトウェア	5,472		
その他	1,974,473		
投資その他の資産	6,921,824		
投資及び出資金	118,675		
有価証券	5,638		
出資金	113,037		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	594,717		
長期貸付金	409,813		
基金	5,826,253		
減債基金	581,379		
その他	5,244,874		
その他	5,000		
徴収不能引当金	△ 32,634		
流動資産	3,244,231		
現金預金	1,975,628		
未収金	208,839		
短期貸付金	48,934		
基金	685,687		
財政調整基金	685,687		
減債基金	-		
棚卸資産	331,472		
その他	2,400		
徴収不能引当金	△ 8,728		
繰延資産	-		
資産合計	179,801,459	純資産合計	131,522,174
		負債及び純資産合計	179,801,459

【様式第2号】

## 連結行政コスト計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	35,448,699
業務費用	15,844,703
人件費	3,280,044
職員給与費	2,667,886
賞与等引当金繰入額	200,263
退職手当引当金繰入額	275,294
その他	136,601
物件費等	11,757,148
物件費	5,002,972
維持補修費	357,653
減価償却費	6,390,074
その他	6,449
その他の業務費用	807,512
支払利息	538,699
徴収不能引当金繰入額	23,874
その他	244,939
移転費用	19,603,995
補助金等	17,149,025
社会保障給付	2,444,634
他会計への繰出金	-
その他	10,336
経常収益	2,497,096
使用料及び手数料	2,063,089
その他	434,007
純経常行政コスト	△ 32,951,603
臨時損失	101,250
災害復旧事業費	60,163
資産除売却損	41,033
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	53
臨時利益	46,082
資産売却益	34,874
その他	11,208
純行政コスト	△ 33,006,771

## 連結純資産変動計算書

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	113,279,674	159,440,161	△ 46,160,487	0
純行政コスト (△)	△ 33,006,771		△ 33,006,771	0
財源	29,454,411		29,454,411	0
税金等	20,402,475		20,402,475	0
国県等補助金	9,051,936		9,051,936	0
本年度差額	△ 3,552,359		△ 3,552,359	0
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 2,725,647	2,725,647	
有形固定資産等の増加		2,873,733	△ 2,873,733	
有形固定資産等の減少		△ 5,842,623	5,842,623	
貸付金・基金等の増加		1,267,890	△ 1,267,890	
貸付金・基金等の減少		△ 1,024,647	1,024,647	
資産評価差額	△ 99,078	△ 99,078		
無償所管換等	21,892,750	21,892,750		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	1,188	0	1,188	
本年度純資産変動額	18,242,501	19,068,025	△ 825,525	0
本年度末純資産残高	131,522,174	178,508,186	△ 46,986,012	0

## 連結資金収支計算書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	29,044,636
業務費用支出	9,407,247
人件費支出	3,242,551
物件費等支出	5,419,948
支払利息支出	538,699
その他の支出	206,050
移転費用支出	19,637,389
補助金等支出	17,147,674
社会保障給付支出	2,444,634
他会計への繰出支出	-
その他の支出	45,082
業務収入	31,349,488
税込等収入	20,295,730
国県等補助金収入	8,546,809
使用料及び手数料収入	2,057,401
その他の収入	449,548
臨時支出	60,216
災害復旧事業費支出	60,163
その他の支出	53
臨時収入	24,071
<b>業務活動収支</b>	<b>2,268,707</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	3,712,245
公共施設等整備費支出	2,678,301
基金積立金支出	656,937
投資及び出資金支出	2,504
貸付金支出	374,503
その他の支出	-
投資活動収入	1,332,140
国県等補助金収入	300,087
基金取崩収入	546,077
貸付金元金回収収入	293,404
資産売却収入	51,552
その他の収入	141,020
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 2,380,105</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	3,213,105
地方債等償還支出	3,212,553
その他の支出	552
財務活動収入	3,480,140
地方債等発行収入	3,461,929
その他の収入	18,211
<b>財務活動収支</b>	<b>267,035</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>155,637</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>1,784,499</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>1,940,137</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>21,930</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>13,561</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>35,491</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>1,975,628</b>

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。  
イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。  
なお、一部の連結対象団体（会計）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券  
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金  
市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年～50年  
工作物 7年～80年  
物品 3年～35年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。  
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金  
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (6) リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物  
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

#### (8) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。  
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

### 2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計処理の原則または手続の変更  
該当する事項はありません。
- (2) 表示方法の変更  
該当する事項はありません。
- (3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更  
該当する事項はありません。

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業勘定特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
個別排水処理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
簡易水道事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	-
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.761%
北海道市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	-
北海道市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	-
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	-
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.111%
とちか広域消防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業別に個別に算定
十勝圏複合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業別に個別に算定
十勝環境複合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業別に個別に算定
十勝中部広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	6.031%
音更町土地開発公社	地方三公社	全部連結	-

① 地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし、以下の一部事務組合・広域連合については、平成30年3月30日までに統一的な基準による財務書類を入手できなかったため、対象外としています。

- ・北海道市町村職員退職手当組合
- ・北海道市町村総合事務組合
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合

③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。